

平成27年 住宅に関する施策の情報です。

●住宅エコポイントが復活する見通しです！

平成25年に終了した「(復興支援)住宅エコポイント」が復活する見通しです。
「住宅エコポイント」は、省エネ基準を満たしたエコ住宅の新築やリフォームを行った場合、商品やサービスと交換できる「エコポイント」が支給される制度でした。

☆住宅エコポイントのおさらい☆

「住宅の省エネ化」「住宅市場の活性化」を目的に創設された制度で、省エネ住宅の新築で15万ポイント(1ポイント1円換算)、リフォームの場合は最大30万ポイントが発行されました。

ポイントの交換商品は、商品券・工事代金への充当・各地の特産品などがありました。

●住宅取得資金の贈与税非課税措置が拡充・延長される見通しです！

平成26年までで終了する「住宅取得資金の贈与税非課税措置」につき、国土交通省は平成27年度税制改正要望で制度の拡充と延長を求めています。

☆要望の内容☆

・制度拡充の要望

平成26年までの制度(非課税限度額)

一般住宅 500万円

省エネ又は耐震性の基準を満たす住宅 1,000万円

要望している制度(非課税限度額)

最大 3,000万円を要望 (条件や区分は未定です)

・期間の延長

平成29年12月31日までの延長を要望

上記の情報は、現時点ではまだ決定ではありません。
決定しましたら 住まいの瓦版でご案内させていただきます。



本年も、住まいの瓦版をご覧いただきありがとうございました。
新年も変わらぬご愛顧をお願い申し上げます。

リフォーム現場情報！



T邸の防蟻工事を「ホウ酸」で施工しました。ホウ酸は人間はじめ哺乳類には無害で、防蟻効果は永久に続きますから、一度施工すれば安心です。
なお、次回から「防蟻」についてご案内します。

新築現場情報！

S邸が完成し、お引渡ししました。



車いすにも対応できるスロープを設置



アプローチもゆったり！